

議第111号

平成25年度京都市水道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成25年度京都市水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成25年度京都市水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計) 千円
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 水道事業費用	28,781,000	△98,000	28,683,000
第1項 営業費用	24,353,613	△98,000	24,255,613

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条中、「12,783,000千円」を「12,762,000千円」に、「12,134,030千円」を「12,113,030千円」に改め、同条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計) 千円
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 資本的支出	26,579,000	△21,000	26,558,000
第1項 建設改良費	15,800,084	△21,000	15,779,084

平成25年 6 月24日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

職員の給料等に要する経費を補正する必要があるので提案する。